



平成25年12月2日

各 位

会 社 名 株式会社コモンウェルス・エンターテインメント
代 表 者 代表取締役社長 柳田 隆仁
(JASDAQ・コード 7612)
問 合 せ 先 経理部長 岩崎 哲也
電 話 03-3568-5020(代表)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先であります株式会社アストについて、平成25年11月27日付で東京地方裁判所において破産手続開始が決定された事に伴い、下記のとおり当該取引先に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

(1)商号	株式会社アスト
(2)本店所在地	東京都港区六本木2丁目1番20号 ベルヴァーグ六本木2F
(3)代表者	代表取締役 前川 博史
(4)資本金の額	193百円
(5)事業の内容	情報処理機器、情報システムの企画開発事業
(6)上場会社と当該取引先との関係	①資本関係 当該事項はありません。 ②人的関係 当該事項はありません。 ③取引関係 当該事項はありません。 ④関連当事者への該当状況 当該事項はありません。

2. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

平成25年11月27日付破産手続開始決定(東京地方裁判所)

3. 相手方に対する債権の種類及び金額

(1)債権の種類 長期貸付金

(2)債権の金額 28百万円

(3)純資産に対する割合 直前事業年度の末日(平成25年3月31日)の純資産(242百万円)に対する割合11.62%

4. 今後の見通し

上記債権については、既に全額貸倒引当金を計上済みであるため、本件が当社の業績に与える影響はありません。

以上